議会だより

No.１９５

９月定例会

■発行／八千代町議会
■編集／議会だより編集委員会

令和５年度歳入歳出決算・水道事業決算を認定

令和６年第３回定例会は、９月 18 日から 27 日までの 10 日間の日程で開催されました。

この定例会では、議員提出議案１件のほか、町執行部から令和５年度決算をはじめ、補正予算など９議案が提案され、審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は９月 25 日と 26 日に行われ、９人の議員が登壇し、町の方針をただしました。

可決した議案内容

●議員提出議案

◇教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出

国に対し左記のことを要請する意見書を提出しました。

・中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。

・学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少人数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。

・教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

【提出先】

・衆議院議長　・参議院議長
・内閣総理大臣・財務大臣
・総務大臣　・文部科学大臣

国に対し意見書を提出しました

●人事

◇教育委員会委員の任命同意

現委員が９月30日をもって任期満了となるため、左記の方を再任することに同意しました。

松村　恵美さん（松山）

●条例

◇国民健康保険条例の一部改正

番号法等一部改正により、国民健康保険法が一部改正されることに伴い、条例内に引用される条項及び文言を改正するものです。

●予算

◇一般会計補正予算（第２号）

歳入歳出をそれぞれ12億９０２３万６千円増額し、予算総額を１０５億８１４６万３千円とするものです。

歳出の主な内容は、ふるさと納税推進事業費を含む総務管理費９億５１２４万７千円、定額減税補足給付金給付費を含む社会福祉費６２１４万１千円、予防接種事業費を含む保健衛生費３８５４万１千円、農業団体等支援事業費、農地基盤整備事業により農業費１億９８３３万円、道路維持修繕事業費により道路橋梁費１６１７万９千円、中学校体育館空調設備設置工事実施設計業務委託料を含む中学校費１２９３万２千円などを増額するものです。

●契約

◇６．消防ポンプ自動車購入契約の締結

消防団第２分団及び第５分団の消防ポンプ自動車の購入について、指名競争入札の結果、小池株式会社（古河市）と４６１５万６千円で契約するものです。

●決算

令和５年度一般会計及び各種特別会計、水道事業会計の歳入歳出決算について、常任委員会に審査を付託し、審議した結果、全て原案のとおり認定しました。

地方公共団体の決算

地方公共団体の決算は、４月から翌年３月までの１年間を基本に収入と支出が整理されます。

会計管理者が決算書を作成し、地方公共団体の長に提出します。提出された決算書は監査委員に審査された後、監査委員の意見書とともに議会に提案され、議会は決算の認定について審議します。

●請願・陳情

◇教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

国の施策として、全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられるよう条件整備を行う意見書を国の関係機関に対し提出するよう要請するものです。

【提出者】
茨城県教職員組合
執行委員長
井坂　功一さん　外85名

（審議結果　採択）

●その他

◇令和5年度水道事業剰余金の処分

未処分利益剰余金3億3737万7915円のうち、減債積立金1088万4736円、建設改良積立金1億5796万8210円を取り崩し、資本金へ組み入れ、当年度純利益1億6852万4969円を建設改良積立金へ積み立てるものです。

◇茨城租税債権管理機構規約の変更

国税である森林環境税を市町村が賦課徴収することになったことに伴い、規約を変更するものです。

●報告

◇株式会社はなまるBASE令和6年度事業計画及び令和5年度決算

地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社はなまるBASEの事業計画及び決算等を報告するものです。

◇令和5年度水道事業継続費精算報告

令和4年度から2ヶ年計画事業として設定した配水池耐震化工事の精算報告をするもので、支出済額は2億4994万2千円です。

◇令和5年度健全化判断比率等

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見書を添付し、健全化判断比率等を報告するものです。

第2回臨時会

令和6年第2回臨時会は10月31日に開催されました。この臨時会では、補正予算の専決処分事項の承認及び契約の2議案が提案され、原案のとおり可決しました。

●専決処分

◇一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出をそれぞれ1484万2千円増額し、予算総額を105億9630万5千円とするものです。

歳出の内容は、衆議院議員総選挙費により選挙費1484万2千円を増額するものです。

●契約

◇6．農業水路等長寿命化・防災減災事業　太田地区　排水路護岸工事請負契約の締結

株式会社磯建（八千代町）と7040万円（税込）で契約するものです。

令和６年９月（第３回）定例会　議案 審議結果

賛否の分かれた議案　　○ 賛成　× 反対　欠 欠席　一議長は採決に加わらない。

議案名	赤荻 妙子	赤塚 千夏	榎本 哲朗	吉田 安夫	谷中 理矩	安田 忠司	増田 光利	大里 岳史	生井 和巳	大久保 武	水垣 正弘	宮本 直志	大久保敏夫	上野 政男	審議結果
八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	原案可決
令和５年度八千代町水道事業剰余金の処分について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	原案可決
茨城租税債権管理機構規約の変更について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	原案可決
令和５年度八千代町歳入歳出決算の認定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	原案認定
令和５年度八千代町水道事業決算の認定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	原案認定

町政を問う！　一般質問に９名が登壇

災害時トイレ対策について

赤荻（あかおぎ）　妙子（たえこ）　議員

本町の災害対応時の避難所のトイレの現状について伺います。

総務部長　トイレの備蓄数は、総合体育館に50基、東中学校と八千代第一中学校にそれぞれ10基ずつの合計70基を備蓄しています。

災害時のトイレは、組立式のものだけではなく、マンホールトイレ、仮設トイレなどもあります。導入の可能性についてお聞きします。

総務部長　建設予定の公共施設にマンホールトイレや備蓄倉庫などを設置し、地域の防災拠点として活用できるように検討しています。また、民間企業と締結した「災害時におけるユニットハウス等の供給に関する協定」を活用し、災害が発生した初期段階には各避難所への仮設トイレを設置し、ライフラインが復旧した段階でユニットハウス型のトイレを設置する想定をしています。

◇不法投棄について

草刈りがされていない、ゴミが散乱している等、管理が行き届いていない土地は不法投棄されやすくなります。看板設置、巡回パトロールの実施、罰金等の対策、皆の意識と協力で、生活環境を守ることが大切だと考えます。町の考えをお聞かせください。

町　長　現在、廃棄物の不法投棄・不適正残土事案等に対応するため、豊かな知識・経験を有する専門職員を採用すべく、茨城県警へ退職警察職員の推薦について協議を行っているところです。町民の皆様におかれましては、不法投棄や甘い言葉にだまされることのないように、土地の適正管理の徹底をお願いするとともに、町としても職員によるパトロールを日常的に行い、廃棄物の不法投棄防止と早期発見に努めます。

マンホールトイレ

小中学校の２学期制について

榎本（えのもと）　哲朗（てつろう）　議員

小中学校の２学期制は、県内44市町村中、27市町村が導入しています。２学期制のメリット、デメリット、また本町への導入の可能性について伺います。

教育長　２学期制のメリットは、まず、長い学期を生かして時間的な余裕をもった教育計画を立て、落ち着いて学習に取り組めること。次に、学校行事等を効果的に計画することができ、特色ある教育活動が推進できること。また、長期休業日前に行っていた成績関係の事務を長期休業中に行うことができるため、先生が児童生徒と向き合う時間をより確保でき、児童生徒の成長や頑張りをみとり、評価やきめ細かな指導につながることなどが挙げられます。デメリットは、２学期制に慣れるまで、切り替えが難しく児童生徒の生活リズムが崩れやすくなる点や、通知表の回数が減ることで、保護者に学習や生活の様子を伝える機会が減少することなどがあげられます。本町でもすでに検討委員会を立ち上げ、校長会を中心に来年度導入に向け、検討を進めています。

◇ＰＴＡの加入率について

ＰＴＡとは任意団体であり、入会を強制したり、入学とともに自動的に入会するものではありません。本町のＰＴＡの加入率と、加入していない児童生徒への対応について伺います。

教育部長　ＰＴＡの加入率については保護者の皆様のご理解・ご協力により小中学校７校全て、令和６年度現在、加入率１００％となっています。しかしながら、仕事や家事などの時間を割いて活動することや、役員を務めることへの負担感を感じる保護者の方が近年増えていると感じています。学校ではＰＴＡ役員の方々と相談し、実情に応じて、活動内容や役員の人数の見直しや運営体制の検討を行っています。また、保護者の皆様のＰＴＡへの加入、未加入に関わらず全ての児童生徒に対し平等に対応していく必要がありますし、子どもたちがより良い成長につながる学校生活が送れるよう、安心安全な学校づくりに努めていかなければならないと考えています。

結婚相談対策について

増田（ますだ） 光利（みつとし） 議員

本町の結婚相談員は、農業後継者及び小規模企業者の配偶者を確保するために組織され、現在は農政課が所管となっています。しかしながら、配偶者不足は農業者にとどまらず、町全体の問題です。組織改編の時期にきているのではないでしょうか。また、結婚支援に対する今後の取り組みについて伺います。

秘書公室長　婚活イベントへの各種助成に加え、本年度からの新規事業として、結婚新生活支援事業を創設しました。結婚に伴う住宅の取得費用やリフォーム費用、引っ越し費用などに対して最大で60万円を補助する内容となっています。

産業建設部長　今年度、いばらき出会いサポートセンターの協力を受け、筑西市、坂東市との共催で「恋するフルーツガーデン」と題して、セミナーとフルーツを味わいながら恋活のイベントを開催いたしました。

町　長　結婚支援は、農業や小規模企業の後継者対策のみならず、町全体の少子化・人口減少対策として進めるべき施策であると認識しています。組織改編については、スピード感を持って、手厚く、踏み込んだ支援ができるよう、地域商社はなまるＢＡＳＥでの実施なども視野に入れ、組織体制の整備について検討いたします。

◇学校教育問題について

本町では今後、外国籍の児童生徒が増加することが予想されます。その中には、日本語が不自由な児童生徒もいると思いますが、どのような指導体制をとっているのでしょうか。

教育長　中結城小学校と八千代第一中学校で日本語教室を開設しています。指導内容に関しては、日本語学習段階を３段階に分け、「サバイバル日本語」、「日本語基礎」、「技能別日本語」、「日本語と教科の統合学習」、「教科の補習」という５つの指導内容に分けて指導しています。年度の初めに「特別の教育課程編成・実施計画書」を作成し、一人一人のニーズに合わせた指導をしています。

新型コロナウイルスのワクチン接種による健康被害とレプリコンワクチンの安全性について

吉田（よしだ） 安夫（やすお） 議員

予防接種健康被害救済制度に基づく申請件数と救済認定者数について伺います。

保健福祉部長　本町における新型コロナワクチンによる予防接種健康被害救済制度の申請件数は、令和６年９月25日現在で４名です。その４名のうち２名が認定され、医療費及び医療手当が給付されています。残りの２名については現在、国からの判定結果を待っている状況です。

令和６年10月から定期接種が開始される自己増幅型ｍＲＮＡワクチン（レプリコンワクチン＝コスタイベ筋注用）は安全性及び倫理性に関する懸念があると言われていますが、町の見解を伺います。

保健福祉部長　令和６年７月２日付けで国から参議院議長に提出された、「参議院議員川田龍平君提出レプリコンワクチンに関する質問に対する答弁書」によると、レプリコンワクチンの有効性及び安全性等について、他のワクチンと大きな差異はないとされています。町としては、これらの国の専門家の議論の論点を踏まえ、今後とも国の動向を注視するとともに、住民への情報提供に努めます。また、令和６年10月から開始される予防接種は、高齢者インフルエンザや高齢者肺炎球菌と同じ、予防接種法のＢ類疾病に位置付けられており、個人の健康を守るというのが目的です。新型コロナワクチンの接種については、そのワクチンの接種によって得られる効果と副反応等のリスクを比較して、ご本人に接種について判断をしていただくべきものであると考えています。町民の皆様がワクチン接種について、自身の価値観等に基づき判断できるように、引き続き町ホームページや地元医師会を通じて、お知らせするとともに、ワクチン接種に関する問い合わせについてはしっかりとお話を聞き、あわせて丁寧に説明をするように努めます。

小中学校の生涯教育、道徳教育、いじめ問題、八千代町の生涯学習と社会教育について

安田（やすだ） 忠司（ただし） 議員

道徳教育とは，児童生徒が人間として一生を通じて追及すべき人格形成の根幹に関わるものであると同時に、「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな体」の基盤ともなり、「生きる力」を育むために極めて重要でもっとも大切なものです。今後グローバル化・生成ＡＩ・ＤＸ化が進展し、様々な文化や価値観と触れる機会が増え、道徳教育の重要性はますます高まります。また、現在の社会はデジタル化が急速に発展したことに伴い、情報モラルや現代的な課題も新たに出てきています。いじめ問題も増加しており、そうした問題に対応するためにも、生涯学習や社会教育のさらなる充実が必要だと考えます。町の見解を伺います。

教育長　道徳が現学習指導要領より教科となり、「考え議論する道徳」への質的転換に努めています。

まず、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習などを取り入れ、児童生徒が安心して学べる魅力ある学校・学級づくりを推進しています。

次に、特別活動の充実として児童生徒の主体的な活動を進めています。小学校では縦割り班での遊びや清掃活動、中学校では未来の八千代町について考える郷土学習など、様々な活動を通して児童生徒一人一人の良さや可能性などを積極的に認め、自己有用感や自己肯定感を高める工夫を行い、キャリア教育にもつなげています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大以降、社会生活におけるデジタル化が急速に進展し、子どもたちにもスマートフォンやタブレット端末などが普及しています。インターネットについては子どもたちの学習にも活用しており、学習や生活に大きな影響を与えています。しかしながら、ＳＮＳや掲示板等において、特定の児童生徒に対する誹謗中傷が行われるなど、ネット上のいじめが問題となっています。そのため、生涯学習の観点から家庭教育学級において、親子情報モラル教室の開催や青少年相談員を対象とし、インターネットの危険から子どもを守るための講習会等を開催しています。

令和５年度決算について

宮本（みやもと） 直志（ただし） 議員

町税収入が過去最高額の30億円を超えたと説明がありました。また、ふるさと納税寄付金については、令和５年度は22億円を超え、昨年度よりも13億円以上の増収となっています。要因について説明を求めます。また国民保険特別会計決算の提案理由に、本町の国保の財政運営は厳しい状況だと説明がありました。現状についてお聞きします。最後に、今年の経常収支比率について、町長の見解を伺います。

町民くらしの部長　町税収入が増加した要因の一つに固定資産税の増収が挙げられます。八千代工業団地の企業に関係するリース会社の償却資産が増えたことなどにより、前年度比１億３千万円を超える増収となりました。

次に、国民健康保険の被保険者数は後期高齢者医療保険への移行、被用者保険の適用範囲の拡大により被保険者の減少が続いています。昨年度の単年度実質収支は約１億２千万円の赤字となりました。本年度は基金残高の１億円全額を取崩す見込みです。令和７年度に税率改正を行わざるを得ない状況です。

産業建設部長　本町では、中間事業者等と連携しながら、事業者の顔の見える返礼品ページ作りやポータルサイトのイベント時期に合わせたメルマガの配信、ウェブ広告の積極的な活用、雑誌「ふるさと納税ニッポン！」への掲載によるＰＲなど、寄附の増加に向けたさまざまな取組を行いました。

町　長　昨年度決算における経常収支比率は、90．５％で、前年度比で、１．８ポイント上昇しています。将来にわたり、安定した財政運営を行うためには、企業誘致や移住・定住の促進などにより、町税の増収、徹底した事務事業の見直しや、新規事業において有利な起債を活用するなど、経費を削減していかなければなりません。人口減少、学校や公共施設の再整備など、取り組まなければならない課題は山積みとなっています。これらを解決するためにも、自主財源の確保が不可欠なことから、この比率については、今後も注視してまいります。

水道事業について

赤塚（あかつか） 千夏（ちなつ） 議員

本町では地下水の揚水量を1日3400立方メートルに制限されていますが、企業の揚水量はどの程度か伺います。

産業建設部長　企業の揚水量に関しては、報告を求める法的根拠がないため、把握しておりません。

本町の水道料金は県内でも非常に高額です。基本料金を0立方メートルから設定することによって使用料の少ない世帯の水道料金を値下げできないでしょうか。

産業建設部長　水道料金は、水道水を作り、各家庭に届けるまでの経費から算定されるため、住宅が点在する地域では水道管が長くなり、住宅が密集する地域に比べ料金が高くなる傾向にあります。また、近い将来の配水管の更新も見据えなければならないなど、厳しい状況です。

次に、基本料金は浄水場や配水管の整備、水質検査、メーター検針や料金徴収に要する経費の一部を賄うため設定しています。これらの経費は水道使用量によって増減するものではないので定額となっています。最低使用料をさらに細かく設定することについては、導入している自治体への聞き取りなどの調査研究を行い、検討いたします。

◇国民健康保険税について

国民健康保険税の差押えの状況についてお聞きします。また、本人は10万円、家族は4万5千円まで差押えしてはいけないとされる禁止基準がありますが、本町ではどのように滞納処分が行われているのかお聞かせください。

町民くらしの部長　令和5年度の差押え世帯数は、38世帯でした。

町　長　本町の町税等の収納率は97パーセントという高い収納率を誇っています。これは、住民の皆さまが税をきちんと納めてくれているおかげです。こうした公平性の観点からも、悪質な滞納の場合は、差押えという形をとらざるを得ないこともあります。差押え、そして取り立ての際は、きちんと法律を遵守して行っております。

子どもたちの学習環境づくりについて

谷中（やなか） 理矩（りく） 議員

子どもたちの学びの環境は、目まぐるしく変化しています。現代の子どもたちは、私たちの想定していなかったような環境で学んでいるのが見受けられます。そうした中で文部科学省から出されている教育DXに係るKPI（重要達成度指標）の方向性への町の認識と、達成状況についてお聞きいたします。

教育長　教育DXに係るKPI（重要達成度指標）については、児童生徒の学びの充実や教職員の働き方改革に向けて本町が本気で取り組んでいかなければならないものだと認識しています。

達成状況については、タブレットの1人1端末、ネットワーク環境整備は概ね達成しています。また、端末を週3回以上活用する学校数についても、全ての学校で達成しています。

今後は、次世代の校務支援システムの導入等についても、クラウド環境の整備を行っていきながら、将来的に導入できるよう検討し、教職員の働き方改革を進められるよう努めます。

今後も児童生徒数が減少していく中、学校教育環境の再編成は非常に重要な課題です。学校をどうするかも大切ですが、一番に考えるべきは、子どもたちがどんな環境で学ぶのが良いかを基準に考えていくべきではないでしょうか。町の見解を伺います。

町　長　現在、八千代町学校のあり方検討委員会を立ち上げ、学校の適正規模・適正配置について議論していただいています。この問題については、明確な答えがない。そして、様々な要素が絡む困難な課題ですが、あくまでも児童生徒の置かれている環境をよく考えて、教育条件の改善の観点を中心に捉え、提言をいただきたいと思います。その提言を踏まえて町の方針を定め、地域の方々、保護者、学校関係者など、住民全体のご理解とご協力を得ながら、学校の統廃合を進めていきたいと考えています。将来に向けて、魅力ある人間性豊かな人材づくりができるような学校をつくれるように努めます。

ふるさと納税について

大久保（おおくぼ） 敏夫（としお） 議員

ふるさと納税を考える上で、境町の存在は非常に大きいと考えます。境町のふるさと納税の寄付額は、昨年度１００億円に迫る勢いでした。本町との違いは何でしょうか。また、ふるさと納税制度に対する町長の考えをお聞かせください。

町　長　境町との差は、努力の時間の差にあると考えます。境町の橋本町長はいち早くふるさと納税の意義に気づき、この事業に積極的に取り組んできました。

次に、私のふるさと納税に対する最初の考えは、全国でも有数の産出額を誇る農業が町の経済を回すところに至っていないのはもったいないという発想です。ふるさと納税で寄付が入れば、生産者の収益が上がります、そして、町のイメージアップや知名度の向上にも寄与します。寄付金の一部は町の財源となり、子育てや福祉など、まちづくりのあらゆる面に使えます。この制度は、財源の乏しい本町に非常に有効な制度だと考え、公約に掲げ、財源確保の一つの柱としました。

ふるさと納税のさらなる推進のため、地域商社はなまるＢＡＳＥを立ち上げたようですが、どのような役割を果たすのでしょうか。

町　長　行政では法律、人材、スピード感等の問題で出来ない仕事をはなまるＢＡＳＥに担ってもらうつもりです。現在は、ふるさと納税の委託業務、人材育成、農業の６次産業化、英会話の４つをメインに業務としています。

はなまるＢＡＳＥの代表取締役は町長ご本人です。町長が代表取締役の会社が庁舎内に入っているのは、同意しかねます。また、はなまるＢＡＳＥの代表は、町長でなければならないという考えをお持ちなのでしょうか。

町　長　現在は、事務所を構える場所がなく、家賃を支払って庁舎内に事務所を置いています。代表については、いつか後進に身を譲るということも考えますが、まずは私が責任を持って育て上げたいと思います。

請願・陳情はどなたでも提出できます

「請願」「陳情」は国や地方公共団体などの公共機関に対する要望を議会に訴える手段のことです。

「請願」と「陳情」では提出の方法や取り扱いが異なります。

※その他、詳しくは議会ホームページをご覧ください。

議会の豆知識「定例会と臨時会」

「定例会」は、その名のとおり定期的に招集される議会のことです。地方自治法によって、「毎年、条例で定める回数これを招集しなければならない」とされています。八千代町では、定例会を年４回（通常では、３月、６月、９月、12月）招集することが条例等で定められています。

「臨時会」は、必要があるときに、審議する事件をあらかじめ明示して招集される議会のことです。議会の議決が必要となる案件があり、次の定例会まで待つことができないような場合に開かれます。

議会を傍聴しませんか？

より多くの町民の皆さんに議会を身近に感じていただくため、議会の傍聴や施設見学を受け付けています。団体や学校の社会科見学などにお取り入れください。

次の定例会は、12月に行います。詳しい日程は議会ホームページでお知らせします。

簡単な受付で傍聴することができます

問 議会事務局
TEL ０２９６－４８－１１１１（内線４１１０）

◇議会議員研修視察報告

去る、10月8日から10月10日までの3日間、議会議員研修視察として、長野県宮田村議会及び山形村議会を視察してまいりました。

初日に訪問した宮田村議会では、平成24年4月に議会基本条例の調査研究を開始し、「議会改革の持続性を担保すること」、「議会自らの役割を再認識すること」、「独自性のある条例づくりをすること」を目指すべき方向性とし、議会だけのルールづくりではなく、議会を含むむらづくりのルールづくりに取り組むこととしました。そこで平成25年10月、村長に対して協働での条例づくりの申し入れを行い、大学の支援も得ながら、住民、議会、行政の三者協働で丁寧な議論を重ね、平成28年1月に「宮田村むらづくり基本条例」の施行に至りました。宮田村議会では、基本条例の施行後、この条例の各条項を具現化することを活動の基軸としており、それが議会改革の推進力となっています。現在、条例18本、規則2本、要項18本、規程4本を運用しており、毎年「議会評価」を繰り返しながら、樹木が少しずつ枝葉を伸ばしていくように不断の改善を積み重ねています。宮田村議会のこれまでの取り組みは、全国町村議長会からの「町村議会表彰」や、全国の議会や首長等の優れた取り組みを表彰するマニフェスト大賞における「優秀躍進賞」など、様々な賞を受賞しているとのことです。

二日目に訪問した山形村議会では、議員の高齢化が進み、議員のなり手不足が顕在化してきた中で、令和4年9月に「議会改革推進検討特別委員会」を設置し、月1回のペースで委員会を開いて検討を重ね、幅広い世代の村民が身近に感じられる議会づくりを進めています。細部の進め方を「住民との懇談を検討する分科会」、「議会モニター制度の導入を検討する分科会」、「議会の情報発信を検討する分科会」の3つのグループに分けて検討しており、議会改革の第一歩として、村民と議員の懇談会を開催し、生活の困りごとや村政に関することなど、村民の生の声を聞く取り組みを行いました。また、議会モニター制度を導入し、議会の傍聴やネットで配信する情報を見てもらい、村民から議会にさまざまな提言をいただき、その声をできる限り村政に反映していく取り組みも始めています。また、令和5年6月には、村長と議会議員が地域課題について意見を交わす討論会を初開催し、存続が危ぶまれている地域コミュニティの現状や今後の在り方をテーマに問題点を洗い出し、解決策を探りました。山形村議会では、政治や選挙への関心の低さは大きな課題であると認識し、現在、試行錯誤しながら改革を進めているとのことでした。

今回の研修を活かし、今後、町民の信頼に応えうる議会の在り方や、議会運営を進めるうえで、大いに参考にしてまいりたいと考えております。

以上が研修視察の概要でありますが、結びにあたり、時間を割いて視察にご協力いただきました関係者の皆様に対しお礼を申し上げ、報告とさせていただきます。

宮田村議会の議場にて

山形村にて山形村議会
議員の皆様と